

国内株式積立約款 新旧対照表

（下線部分変更箇所）

新（改定後）	旧（改定前）
第3条（銘柄の選定） 1. 本サービスによって買付できる国内株式は、東京証券取引所・名古屋証券取引所・福岡証券取引所・札幌証券取引所の上場株式、国内ETF（国内上場投資信託）、国内ETN（国内上場投資証券）、REIT（不動産投資信託）です。なお、<u>第4条第2項に定めるインサイダー（内部者）登録がされている銘柄および別途当社の定める取引対象外銘柄（以下、「取引対象外銘柄」といいます。）は取扱いできません（以下、本サービスによって買付できる国内株式を「当社取扱銘柄」といいます。）。</u> 2. （略） 第4条（設定方法） 1. お客さまは、指定株式の買付にあたって、あらかじめ指定株式の申込日（以下「申込日」といいます。）を指定し、株数または金額の上限を設定するものとします。なお、買付金額は、証券総合口座の預り金、預り金自動スweepサービスにより払い込まれるものとします。 2. お客さまは、前項の設定を行う場合、あらかじめ、お客さま自身の責任と判断においてインサイダー取引に該当しないことを確認のうえ設定するもの（<u>インサイダー（内部者）登録がされている銘柄の場合は設定不可となります。</u>）とし、また、設定後にインサイダー取引に該当する情報を入手した場合には、速やかに<u>お客さま自身で</u>前項の設定を解除するとともに、インサイダー（内部者）登録のお手続きを行うことに同意するものとします。<u>また、インサイダー（内部者）登録がされている銘柄が設定されている場合には、当社において前項の設定を強制的に解除することに同意するものとします。</u> 3.～4. （略）	第3条（銘柄の選定） 1. 本サービスによって買付できる国内株式は、東京証券取引所・名古屋証券取引所・福岡証券取引所・札幌証券取引所の上場株式、国内ETF（国内上場投資信託）、国内ETN（国内上場投資証券）、REIT（不動産投資信託）です。なお、別途当社の定める取引対象外銘柄（以下、「取引対象外銘柄」といいます。）は取扱いできません（以下、本サービスによって買付できる国内株式を「当社取扱銘柄」といいます。）。 2. （略） 第4条（設定方法） 1. お客さまは、指定株式の買付にあたって、あらかじめ指定株式の申込日（以下「申込日」といいます。）を指定し、株数または金額の上限を設定するものとします。なお、買付金額は、証券総合口座の預り金、預り金自動スweepサービスにより払い込まれるものとします。 2. お客さまは、前項の設定を行う場合、あらかじめ、お客さま自身の責任と判断においてインサイダー取引に該当しないことを確認のうえ設定するものとし、また、設定後にインサイダー取引に該当する情報を入手した場合には、速やかに前項の設定を解除するとともに、インサイダー（内部者）登録のお手続きを行うことに同意するものとします。 3.～4. （略）

(2025 年 1 月)	(2024 年 8 月)
--------------	--------------

以上